

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
下大塚地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	下大塚地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	2	4 認農・法人	B 合資会社	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	61	1 認農・個人	B F	41 歳	2 名	×	米麦雑穀 (有機)	3.77 ha	米麦雑穀 (有機)	4.10 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
3	70	1 認農・個人	B O	68 歳	2 名	×	施設野菜	2.06 ha	施設野菜	2.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
4	74	1 認農・個人	B R	72 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	1.02 ha	施設野菜 米麦	1.10 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
5	75	1 認農・個人	B S	52 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	0.30 ha	施設野菜 米麦	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
6	76	1 認農・個人	B T	74 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	0.73 ha	施設野菜 水稻	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
7	77	1 認農・個人	B U	83 歳	2 名	×	水稻	0.87 ha	水稻	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
8	78	1 認農・個人	B V	69 歳	2 名	×	施設野菜	1.80 ha	施設野菜	2.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
9	79	1 認農・個人	B W	72 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	1.54 ha	施設野菜 水稻	1.60 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
10	82	1 認農・個人	B Z	49 歳	4 名	×	米麦 露地野菜	1.77 ha	米麦 露地野菜	2.10 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
11	88	5 認農・農事	C E 農事組合法人	63 歳	34 名	○	麦作	2.30 ha	米麦	10.00 ha	○	4 複合化	34	×	○	○	△	○	
12	146	1 認農・個人	D Z - 1	43 歳	2 名	×	露地野菜 水稻	3.70 ha	露地野菜 水稻	4.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
13	147	2 認農・共同	D Z - 2	72 歳	— 名	○	露地野菜 水稻	— ha	露地野菜 水稻	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	

No.	個人 コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等 の年 齢	構 成 員 数	後 継 者 の 有 無	現状 〔令和元年度〕		計画 〔令和6年度〕		農 地 中 間 管 理 事 業 利 用 希 望 の 有 無	今後の 取組内容	取 組 年 度	今後活用が見込まれる施策等					備 考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世 代人材投 資事業	金利軽減 措置	経営体育 成支援事 業	その他国 庫事業	その他県 単補助事 業	
14	151	1 認農・個人	E F－1	71 歳	3 名	○	養豚	500.00 頭	養豚	600.00 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
15	152	3 認農・後継	E F－2	41 歳	一 名	×	養豚	一 頭	養豚	一 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
16	153	3 認農・後継	E F－3	42 歳	一 名	×	養豚	一 頭	養豚	一 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
17	208	7 認就	G H	50 歳	1 名	×	施設野菜	1.36 ha	施設野菜	1.36 ha	×	3 高付加価値化	一	×	×	△	△	△	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取り組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／

担い手はいるが十分ではない

／

担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	中心経営体への集積を図っていく地域とする。小規模でも良いので、土地改良事業を実施していきたい。 定年後帰農者等が数名現れてきているが、それでも若手農業者の数が少なく、中心経営体の数は足りていない。 現状では農道も狭く、そもそも道が無い農地も発生している。水利が整備されておらず、畑では以前桑畑だったこともあり、特定の作物しか作ることができない。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	農地中間管理事業の活用も考えてはいるが、現状では実用性は薄いと感じている。今までのように顔の見える貸借関係の方が良いように思える。 また、農地の状態もあまり良いとはいえないので、借り手が出てくるかは不明瞭な部分が多い。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

美土里地区に関しては基盤整備されていない農地が多く、水不足が発生していることもあり標準賃料に関しては田で5,000円/10a、畑で3,000円/10aくらいが妥当であるとの意見があった。土地改良を含む基盤整備を行い、耕作条件を良くしない限り現在の標準賃料は割に合わないという意見があった。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	14	N	美土里	0.57 ha	0.57 ha	0.00 ha	0.48 ha	0.09 ha	○	0.4815 ha	随時	
2	34	A H	美土里	0.97 ha	0.79 ha	0.18 ha	0.30 ha	0.49 ha	○	0.3004 ha	随時	
3	41	A O	美土里	0.34 ha	0.34 ha	0.00 ha	0.24 ha	0.10 ha	○	0.2384 ha	随時	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		施設野菜の農家が多いため、実際には基盤整備のような大掛かりな土地改良事業は行いたくはないが、一部でも基盤整備を行なっていないと借受者が現れないのではないかと懸念される。以前にも土地改良事業の話は出たものの、反対者が2割ほどおり、実現していない。それから時間は経過したもの、状況はあまり変わっていないように感じられる。ただ、基盤整備等を実施すれば、水利等の状況も改善されることが見込まれ、状況は変わるかもしれないと期待する。 土地利用型農業を実施する人が少なく、施設園芸主体の農家がほとんどであるため、農地の利活用や規模拡大はあまり見込めない。農事組合法人等も対象とする範囲が広すぎて全てを面倒見ることができない状況も見えて取れる。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

一部であっても基盤整備を行ない、水利や道路をある程度しっかりしておかないと、農地だけでなく地域環境の維持自体も困難になってくることが予想される。土地利用型農業を主体とした農事組合法人の参入も難しく、不在地主や土地持ち非農家、相続等の問題を少しずつ解消し、農地だけでなく集落全体の土地利用の利便性を高めていく必要がある。

地域の問題として、区長や所有者を交えた座談会を行う必要がある。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。